

2016 年(平成 28 年) 5 月 16 日(月曜日)



日 刊 (但土曜 日曜 祝日休刊)  
定価 1 月 4,115 円 (送料+税込み)

発 行 所  
◎ 保 險 毎 日 新 聞 社  
東 京 都 千 代 田 区 岩 本 町 1 丁 目 4 番 7 号  
〒 101-0032  
電 話 03 (3865) 1401 (代 表)  
振 替 00140 - 6 - 70860  
◎ 保 險 毎 日 新 聞 社

さくら少短 「モバイル保険」提供開始

# 修理費用年間10万円まで補償

さくら少額短期保険は5月13日、スマートフォンやタブレット端末、ノートパソコンなどの無線回線に接続可能なモバイル・IT機器の修理費用を補償する「モバイル保険」の提供を開始した。ユーザーにひも付くモバイル機器に特化した修理費用保険は、同社によれば国内初。

## キャッシュレス修理サービスも予定

同商品は、モバイル機器が遭遇するさまざまな損害に対し、月々700円で最大3台分、最大で年間10万円まで何度でも修理費用保険金を5営業日以内で支払うのが特長。もし修理不能となつてしまった際にも、再購入の補助として保険金を

支払う。対象となるのはユーザーが所有しているスマートフォンやタブレット端末、スマートウォッチなどのモバイル機器最大3台までで、端末ではなく個人にひも付かため、モバイル機器の機種変更の際や通信キャリアを変更した場合でも継続

して利用でき、機種変更やキャリア変更時、機器追加時にも保険料の変更はない。スマートフォンをはじめとするモバイル業界においては、一般的に2〜3年が端末の買い替えサイクルといわれている。通信キャリアやメーカーが提供している補

る。トラブル発生時の保険金請求も簡単に行える環境を提供することで、ユーザーの利便性を高めている。

償サービスのライフサイクルもこの期間と重なり、買い換えや乗り換え後は新たに補償サービスに加入することが必要だが、同保険に加入することで、ユーザーは永続的な補償を得ることができる。

同社では保険加入時にユーザーへ、契約内容や保険金申請状況などが確認できるマイページも併せて提供する。マイページを使うことで、ユーザーは事故発生時の保険金請求もウェブ画面でスピーディに行うことができ

今後のサービス予定として、キャッシュレスでの修理サービスも計画している。事故発生時に、同社と提携するスマホ・タブレット端末の修理店情報を提供し、同修理店でキャッシュレスで修理サービスを受けることが可能になる予定。同社は5月13日から提携修理店の募集も開始している。

スマホやタブレット端末の普及が加速しており、1人当たりの保有デバイス数は2003年に1人当たり0.8台だったが、15年には1人当たり約3.5台、20年には約7台になると予想されている。併せてSIMフ

リー端末やMNP(モバイル・ナンバー・ポータビリティ)が普及しモバイル機器の利用環境が多様化する中で、端末故障時の補償に関しては携帯キャリアや端末メーカーによる提供が主で、限定的な環境となつてきた。同社では、第三者分野から、端末ではなく加入者個人にひも付く保険として広く補償を提供することで、ユーザーの利便性を高め、モバイル機器補償の可能性を広げていくとしている。

# モバイル保険の販売開始

## 光通信の携帯電話ショップで

### さくら少額短期保険

光通信グループのさくら少額短期保険(東京都豊島区)は5月中旬から、モバイル保険の販売を開始した。スマートフォンなどのモバイル機器の思いがけない事故や故障に対応する保険で、液晶割れや水濡れ、電源が入らないといった故障を対象に年10万円の範囲内で何度でも修理費用保険金を支払う。光通信の携帯電話ショップで販売する。光通信グループでは今後、モバイル機器のアフターサポートの重要性が増すことから、通信キャリア、メーカーに属していない販売店の立ち位置で保険、修理事業などを充実させていく方針だ。

2010年ごろからスマートフォンが普及が急速に進んでいることに伴って、液晶割れなどのスマートフォン端末の破損も急増している。スマートフォン端末の価格は約10万円と携帯電話に比べて高額であるものの、月々の利用料の中にスマートフォン端末の購入費を含む割賦販売が一般的になっており、消費者が端

末価格を意識しないままな販売方法がとられていて、液晶割れなどのスマートフォン端末の破損して修理するときに、4〜5万円の修理費用が必要になることが、消費者はそれまで意識していなかったスマートフォン端末の価格を認識するとともに、修理費用を準備することができず、破損したまま使用す

るケースも増えてきている。通信キャリアとメーカーはスマートフォン端末が破損したときの保証サービスを提供しているが、サービス内容はそれぞれ異なっており、保証サービスの存在を知らない、あるいは対象外になっているなど、サービスが行き渡っていないのが現状で、保証サービスに加入しているのは、全ユ

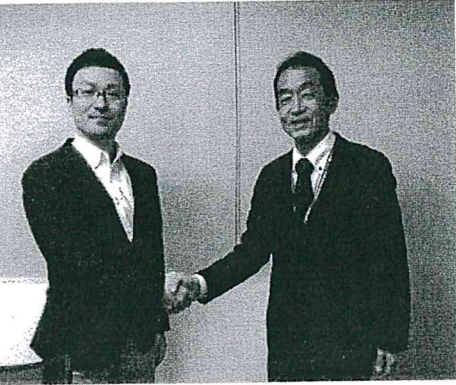
ーザーの3割程度とされている。保証サービスには期限があり、期限が切れているのに気が付かないユーザーも多い。さらに、通信キャリアを変更した場合、変更後の通信キャリアのサービス電話番号は同じまま利用できる携帯電話番号ポータビリティ(MNP、Mobile Number Portability)が頻繁に行われるようになると、保証サービスの対象外となるユーザーが増加することが懸念されている。こうした中、店舗における携帯電話・周辺機器の販売を事業の柱の一つとしている光通信は、通信キャリアやメーカーによる保証サービスではな

く、ユーザーに寄り添った保証サービスの提供を構想した。



太田氏

をバーバレスで実現している。販売は光通信の携帯電話ショップで行う。現在、同社は携帯電話ショップを全国に2368店舗展開。携帯電話の取扱台数は年間約300万台となっている。当初、首都圏、大都市圏の店舗でモバイル保険の販売を始め、順次、全国の店舗で取り扱っていく。さくら少額短期保険の小松義彦社長は「光通信の携帯電話ショップの顧客とテキストリビューターの声を反映した商品を開発した。シンプルな内容としており、光通信の携帯電話ショップのユーザーに浸透するだろう」と見ている。光通信では、提携修理ネットワークの拡大を図り、モバイル保険の受け皿としていく考え。全国の優良なスマートフォン修理拠点のネットワークを進めると同時に、米



光通信の大和田上席執行役員と小松社長

国で2010年に創業した世界大手のスマートフォンおよびタブレット端末の修理事業者であるアイクラクト(iCracked)と提携し、同社の店舗を日本各地に広めていく。アイクラクトの日本1号店は15年12月に渋谷で本格オープンした。光通信の大和田征矢上席執行役員はこうして修理ネットワークとモバイル保険が連携を強めることで、ユーザーの利便性が高まると考えている。モバイル端末の販売から修理までのサイクル全体に関わっていく」と話す。

なお、「モバイル保険」については5月12日にIT関係メディアなどにプレスリリースした結果、5月12日から5月16日の5日間のツイート件数が1050件程、Webによる加入が60件程と幸先の良いスタートを切っているという。

また、同社は「モバイル保険」の提供を強めることで、ユーザーの利便性が高まると考えている。モバイル端末の販売から修理までのサイクル全体に関わっていく」と話す。